

緊急財政対策について

1 本区の財政状況

目黒区における財政見通しについては、本年3月に実施計画改定に合わせ、22年度から26年度まで5か年の財政計画を策定したところである。

この財政計画については、各年度の歳出が歳入をそれぞれ超過する見込みとなり、財源不足を財政調整基金、施設整備基金を活用することで収支が成り立っている状況にある。

その後、22年度補正1号予算編成過程において、区税収入が当初予算計上額を大きく下回る見通しとなり、24.2億円減額補正することとなった。また、特別区交付金についても当初算定結果によって4.2億円の減額補正を行っている。これら歳入減と、歳出増6.6億円に対応するため、財政調整基金からの繰入金について15億円の増額補正を行ない、総額16.7億円を投入することとなった。

この補正予算における区税収入見込みの変化及び15億円の基金活用追加によって財政計画の財政見通しに変動が生じることとなった。具体的には、次に示すとおり23年度以降3か年の最新の歳入見通しでは、24年度及び25年度の歳出に関して、財源活用可能基金を全額投入しても不足が生じる状況にある。

また、21年度決算においては、経常収支比率が過去最悪の95.3%となり、極めて財政の硬直化が懸念されることとなった。今回の数値悪化は主に算定上の分母である経常一般財源（歳入）の100億円規模の減収に起因しているものであるが、分子に当たる経常経費充当一般財源（歳出）の過去の推移、規模にも課題があることは明らかである。

歳入の改善が直ちには見込みにくい現状においては、歳出削減以外に財政の硬直化を回避する方策は無いと考えられる。

以上を踏まえ、財源確保と財政の硬直化回避に向けた当面の対応を実施する必要がある。

2 財政見通し

予算総額を的確に把握することで計画的な財政運営を行うため、毎年度の当初予算編成に当たって算定することとしている向こう3か年の収支見通しについては、次のとおりである。

3か年収支見通し（23年度～25年度）

（単位：百万円）

	22年度当初	23年度	24年度	25年度
特別区税	39,964	37,033	38,152	39,466
特別区交付金	14,500	14,792	14,740	13,198
財政調整基金繰入金(財源活用可能基金取崩)	173	1,919	1,001	0
その他一般財源	6,763	6,821	6,880	6,940
一般財源計	61,400	60,565	60,774	59,604
繰入金(財源活用可能基金取崩)	1,907	5,047	2,628	0
特別区債	1,211	1,852	5,705	2,527
その他特定財源	24,059	24,611	27,145	23,700
特定財源計	27,177	31,510	35,478	26,227
歳入合計	88,577	92,075	96,252	85,831
人件費	20,534	20,961	19,705	19,836
特定経費	27,508	29,246	30,673	27,892
実施計画	5,249	6,947	10,604	5,283
実施計画以外政策枠	2,904	2,163	2,684	2,163
部局枠経費	32,382	32,758	33,255	34,036
歳出合計	88,577	92,075	96,921	89,210
収支状況(歳入合計 - 歳出合計)	0	0	669	3,379

22年度当初予算で20億8000万円の活用としていたが、補正1号時点で15億円追加取崩を行った。

36億円余の基金活用を行っても6億円以上財源が不足する。この年度で財源活用可能基金は底を突く。

財源対策としての基金活用は行うことができず、33億円以上財源が不足する。

財源活用可能基金の状況(22年度補正1号時点)

	22年度	23年度	24年度	25年度
財源活用可能基金取崩合計額	3,580	6,966	3,629	0
財源活用可能基金年度末残高	10,595	3,629	0	0

なお、収支見通しにおける財源不足額は、当面の一定条件に基づく試算であり、今後の経済動向や国における地方財政計画さらには経済政策により、大きく影響を受けるなど不確定要素を含んでいる。

3 対応と財源対策の目標

(1) 財源総額の不足への対応

上記3か年の財政見通しのとおり、基金活用は23年度において69.6億円余、24年度については36.2億円余が見込まれ、この時点で基金残高が底を突いた上で、なお6.6億円余の財源不足が生じることとなる。さらに、25年度では33.7億円余の財源不足という状況である。

当面の対応として、財源活用可能基金の残高が底を突く状況を回避しなくてはならず、23年度の基金活用を5か年財政計画(32.2億円の活用)近くまで可能な限り抑制していく。

(2) 財政の硬直化への対応

21年度決算において経常収支比率は、経常一般財源（歳入＝分母）の大幅減収によって95.3%と過去最悪の値を示している。経常一般財源（歳入＝分母）については、今後の税収見通しを踏まえると、さらに落ち込む可能性が高い。

このままでは経常収支比率が100%を超え、経常的歳入だけでは経常的歳出をまかなえない状況に陥る可能性もあり、増加傾向にある経常経費充当一般財源（歳出＝分子）を抑制していく。

(3) 財源対策の目標

23年度財源総額の削減目標額 20億円～30億円

23年度経常経費充当一般財源の削減目標額 5億円～10億円

4 緊急財政対策

財政状況を抜本的に改善するためには、財源の確保と本区の歳入に見合った歳出規模への見直しが必要不可欠である。歳入不足という危機的状況を回避するための対策を緊急に実施する必要がある、全職員が一丸となってコストの削減、歳出の抑制などの財政対策に取り組む必要がある。

(1) 緊急財政対策本部の設置

改革効果の高い見直しを速やかに実施するため、区長を本部長とする緊急財政対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。対策本部は、政策決定会議構成員をもって構成する。

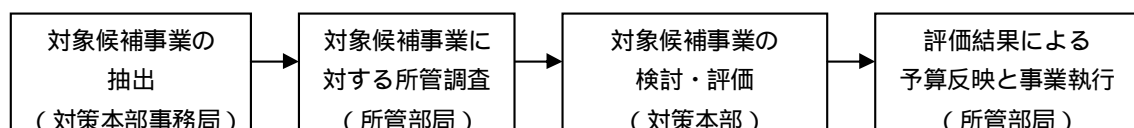
(2) 事務事業の見直し

深刻な区財政の悪化を踏まえ、実施計画事業を含む全事務事業を対象として、区民への影響度、事業実施の緊急度の視点から施策の優先性を判断し、事務事業の見直しを行う。

5 事務事業の見直し方針

(1) 事務事業見直しの方法

対策本部における事務事業の見直しは次により行う。



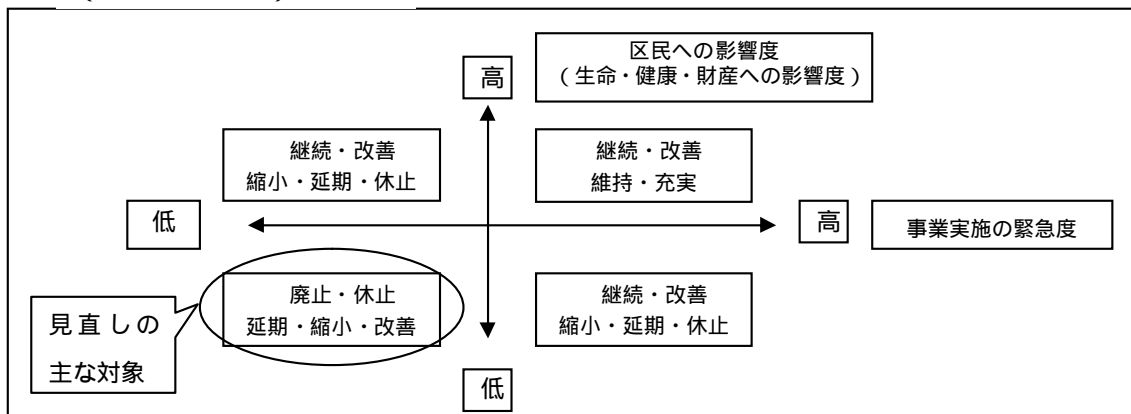
(2) 対象候補事業の抽出

見直しの対象候補となる事務事業は、実施計画事業を含む全事務事業の中から、区民への影響度（生命・健康・財産への影響度）及び事業実施の緊急度の観点から抽出する。

(3) 見直しの視点及び評価区分

対策本部による対象事務事業の見直しにかかる視点及び評価区分は、次のとおりとする。なお、評価結果は、平成23年度予算編成において対応することとするが、23年度における対応が難しいものは平成24年度予算編成に反映させる。

(見直しの視点)



(評価区分)

評価区分	内容
廃止	影響度・緊急度ともに低く事業存続の意義が薄れているもの
休止	事業廃止ではないが、当面執行を凍結するもの
延期	事業意義はあるが、緊急性の観点から、一定期間実施を見送るもの
縮小	事業存続の意義はあるが、事業規模を縮小すべきもの
改善	事業の執行方法等に課題があり、改善を要するもの
継続	検討の結果、現状のまま継続すべきもの

6 今後の予定

- 9月30日～10月13日 対象候補事業に対する所管調査
- 10月下旬 対策本部における事務事業見直し
- 11月 議会運営委員会・企画総務委員会報告
各常任委員会情報提供

対策本部における事務事業見直しは、上記以降、随時行っていく。

以 上